資料１

平成３０年度　政治資金適正化委員会の主な審議事項（案）

１　登録政治資金監査人の登録及び研修

登録政治資金監査人を全国各地において今後も安定的に確保できるよう、昨年度に引き続き、政治資金監査制度の意義や登録政治資金監査人の登録手続等について効果的な周知・広報に取り組み、登録時研修を着実に実施するとともに、来年度の研修受講機会の確保等について検討を行う。

≪審議スケジュール（案）≫

〇平成３０年１２月～平成３１年２月

来年度の研修受講機会の確保等について検討

２　政治資金監査に関する具体的な指針等

登録政治資金監査人や国会議員関係政治団体等からの質問や意見等を踏まえ、政治資金監査制度の一層の定着と安定的な運用のため、政治資金監査に関する具体的な指針等について、必要な検討を行う。

≪審議スケジュール（案）≫

〇平成３０年７月～平成３１年３月

政治資金監査に関する具体的な指針等について検討

３　政治資金監査の質の向上

（１）フォローアップ研修（再受講研修及び実務向上研修）について

政治資金監査実務に関する知識の向上に資するため、昨年度に引き続き政治資金監査実務に関するフォローアップ研修を実施する（平成３０年６月～）。今年度の実務向上研修については、個別の指導・助言の取組で明らかになった誤りの事例を図示等することにより、同様の誤りの防止を図ることとしているほか、受講者には実務経験者が多いことから、政治資金監査の実施及び政治資金監査報告書の作成に当たって特に誤りやすい点など留意すべき事項等に関する演習問題を充実することとしている。

また、今年度のフォローアップ研修の実施状況を踏まえ、来年度

の研修内容等について検討を行う。
さらに、個別の指導・助言の対象者に対する呼びかけの継続等、フォローアップ研修への参加の促進を図る。

≪審議スケジュール（案）≫

○平成３０年７月～１０月

平成３０年度研修実施計画の追加について検討

○平成３０年１２月～平成３１年３月

来年度の研修内容等について検討

（２）登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言について

登録政治資金監査人への注意喚起によって政治資金監査報告書の記載状況等の改善につなげ、政治資金監査のより適確な実施を図ることを目的として、これまでに平成２６年分～平成２８年分の３ヶ年分の収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした個別の指導・助言の取組を行ってきた。

平成２９年分の収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした取組についても継続して行うこととしており、本年１２月に都道府県選挙管理委員会等から報告を受領した後、速やかに個別の指導・助言の対象等に関する審議を行う。

また、個別の指導・助言の実施に当たっては、引き続き関係士業団体とも連携・協力していく。

≪審議スケジュール（案）≫

○平成３０年１０月

平成２９年分の収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした取組の方針についての確認等

○平成３０年１２月

都道府県選挙管理委員会等からの報告に基づく個別の指導・助言の対象等に関する審議